

会 議 名 議会改革特別委員会  
開閉日時 平成26年8月5日(火) 午前10時00分～午前10時55分  
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 長谷川 広昌、 2番 黒川 美克、 3番 柳沢 英希、  
5番 柴田 耕一、 7番 杉浦 辰夫、 11番 鷺見 宗重、  
14番 内藤 皓嗣、 15番 小嶋 克文  
オブザーバー 議長

2. 欠席者

副議長

3. 傍聴者

浅岡保夫、幸前信雄、北川広人、鈴木勝彦、内藤とし子、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第44回の検討結果について
- 2 意見交換会・意見広聴会実施要項(案)について
- 3 検討テーマの順次検討について
  - ・ 各種行政委員の議員配属の見直しについて
  - ・ 会派代表質問制の導入について
- 4 その他

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

### 《議 題》

#### 1 特別委員会第44回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会第44回検討結果について」を配布させていただき、お目通しをいただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

「なし。」と発声するものあり。

#### 2 意見交換会・意見広聴会実施要領（案）について

委員長 過日、「意見交換会・意見広聴会実施要領（案）」を配布させていただき、お目通しをいただいていると存じますが、提出者である市政クラブから説明をお願いいたします。

説（14） 前年度の委員長案に基づきまして、その後、実施方法について、今まで2、3回議論されておりますけど、それを踏まえまして、取りまとめた

ものでございますけども、趣旨であるとか対象は前とちょっと違っておりました、市民あるいは各種団体というふうにしております。方法は、意見交換会と意見広聴会、①、②とありますけども、前回では交換会をやらなくて広聴会にしようということになっておりますので、これはこれで、それぞれテーマに応じて決めればいかなというふうに思っております。開催時期におきましては、原則として議会報告会と同時開催として、必要に応じて単独開催をできるようにとする。これは、議会報告会の要綱の中でも決められているかと思えます。市民への周知方法、これも議会報告会と同じということで、また、出席議員は全員で実施するというところでございます。実施方法といたしましては、各委員会から事前にテーマを出していただいて、それをこの議会改革特別委員会で決定するというか、それが1テーマになるか2テーマになるかは、そのときによると思えますけども、ここで決定するという。そして、テーマに関する資料ですね、これはただ単にテーマを出して何か御意見ありませんかということでは、十分な聴取ができませんので、事前にテーマに則した基本的な情報をまず市民の方に提供して、それに基づいて意見をいただくという形になるかと思えますので、その資料は所管の委員会において作成していただく。これは、議会報告会もそれぞれ委員会が資料作成と、あるいは説明をしておりますので、全く要領的には同じことになるかと思えます。そして、説明に基づいてといたしますか、意見の聴取において、質疑、質問等があるかと思えますけど、そういったことに関しては、基本的には所管の委員会の方で、資料も作成しているということがありますので、回答いただいて、そのほか気づいたことがあれば、補足説明として議員全員が市民に対して説明できるよう心がけておくということを求めるものでございます。あとは、司会進行は副議長が司会を務めますので、そこでうまく質問やら、あるいは意見を取りまとめて、その会の一つの取りまとめをして終わるという形にしたらどうかなというふうに思っております。それから、持ち帰って、終わってからのことですが、この委員会で、委員だけで意見交換といたしますか、議論するだけでなく、小さな字で、括弧書きで書いてありますけど、会議規則の108条には、委員でなくても、必要があるときには委員会で認めて発言ができるようになっていると思えますので、今まで

もそんな場面があったようにも思いますので、こういうこともやったほうがいいのではないかなというふうに思っております。あと、テーマ以外の質問、意見、要望は原則として受け付けない。この辺も司会者がうまく言葉を使って修正というか、軌道修正をしていくように努めていただきたいなと思っております。あと四角で困ったところは、参考の資料といいますか内容としておさめておきました。以上でございます。

委員長 ただいま、市政クラブより前回出された資料に対して一部変更というか訂正の部分と、それから追加説明がありました。前回、この意見交換会、意見広聴会実施要領の実施方法については、持ち帰り協議するという事になっていきますので、ただいまの市政クラブ以外の方で協議されて御意見があればお願いいたします。

意（15） うちのほうの会派といたしましては、先回、各常任委員会のテーマで何か決めるというような、ちょっと錯覚があったわけですけど、一応、テーマの選定に関しては、やはり会派の提案もこれは可能とすると、こういった意見がありました。もちろん、先回ありましたように各常任委員会、または、特別委員会の提案もこれ当然あるわけですけども、各会派からもやはり提案も積極的に、これはテーマとして掲げても構わないではないかという意見がありましたので。

意（11） 前回も言いましたけども、所轄の委員会、各委員会での提案されたものというよりも、やはり会派とか議員とか、この特別委員会でのテーマの提出だとか、そういうのも含めていただきたいと。もう1つは、市民からも公募するようなことも考えないといけないと思っておりますので、それも1つ入れてほしいと思います。

委員長 ほかに。

意 見 な し

委員長 ないですか。

## 意見なし

委員長 いいですか。ないですか。

意（14） 会派からの提案とか、あるいは、市民からの提案という話がありましたけども、委員会にはそれぞれの会派が所属しておりますので、私は、その会派からの提案もいいとか、あるいは、一個人の提案もいいということは、別に差しさわりのないかと思えますけども、いわゆる、委員会から提案されるということは、全ての委員会に全ての会派が入って、また、議員も入っておりますので同じことかと思えますけども、特に会派からの提案ということがあれば、それもいいのかなと思えますけども、基本的には高浜市議会が広聴会を開くのであって、会派が開くのではないということがありますので、最終的には、高浜市議会として広聴会を開くということですので、その内部的に会派からの意見というのはいいのかもしれませんけど、特別にこだわる必要はないような気がいたしますけど、ほかの人の意見も聞いて、どちらでも結構です。また、市民の方という意見もありましたけど、その市民の方から受けたのが、その場ではやり得ないと思うんですね。その場で、こういうことをやってくださいとやってやるわけにはいかないから、次の次回とか次々回になると思うんですよ。それは、それでも議員の方が、何、この会で持ち帰って、それをテーマにするかということを決めることですので、決して市民の意見を無視したことを、広聴会を開くわけではないので、最終的には同じかと、私は思いますけどね。

意（11） それでは、市民の関心がわからないと思うんですよ、僕らも。それで、一つ公募してやってみるのも1つの手だと思うんですよ。それも市民の意見を聞くという姿勢のあらわれだと思います。ですので、これはやっていただきたいなというふうに思います。

意（14） 市民の意見を聞くというのは、毎回、報告会のときに意見というのをね、アンケートをとっていますので、その中に広聴会のテーマがありましたらお書きくださいという項目を入れればいいのかもしれませんし、今のままでも意見を求める方があれば、おそらく書かれてくるかと思えますので、いず

れにせよ、収集というか、我々のほうに上がってくるかと思えます。

委員長 どうですか、11番、鷺見委員。

意(11) だから、意見を聞く、議会は意見を聞くところだという姿勢を見せていただきたいと思います。ですから、そういう点では議会から市民に聞くという姿勢を見せないといけないと思うので、その点はお願いしたいと思います。

委員長 今の意見、議会として市民の意見を聞くというのは、先ほど14番、内藤委員が言われましたように、テーマの出し方としては、各委員会なり特別委員会の場へ出していただいて、その場へ市民の意見が、こういう意見があったということで、このテーマはどうですかということは出せるということは思いますけど、それはどうですか。

意(11) そうかもしれませんけども、ただ、議会としてね、どういうテーマがよろしいですかという、市民に聞くという姿勢は必要だと思うんです。ですから、議会として公募するなど、やるよということでやったほうがいいと思うんです。

意(3) 鷺見委員の言っていることが、いまいち、僕、理解ができないんですけども、基本的に自分たちは議員として地域でいろいろと意見を聞いていると思うので、それを僕らが上げていけばいい話であって、各委員会のほうへ。それで、公募をして、では、たくさんとか、結構、数が来たときに、どうやって選別をして、どれを選んで、では漏れた人はどういうふうにやっていくとかというのまで考えてみえるのですかね。

意(11) それは、たくさん来たときは選定しますが、ただ、聞くという姿勢が必要だと思うんです。ですから、公募も必要かなというふう思うんです。

意(3) 広聴会をやる時点で、もう聞くという姿勢で皆さん望まれていると思うので、そのテーマをどういうふうに決めるかということ、今、話をしている、各委員会だったり、会派だったりという話が、今、出ていて、一般の人から公募する必要というのを全く感じられないんですけども。

意(11) 市民の関心を見るべきだと思うんですよ。それも1つの方法です

ので、ぜひともお願いしたいと思います。

意（3）　なので、市民の関心があるようなことを各議員もそれぞれ地域で活動しているのであれば、それを持ってくればいいのではないですか、委員会のテーマとして。

意（11）　それでは、僕らも聞きながらやりますけど、中には匿名とか、そういう形で、これを聞きたいというふうに思われる方もみえるので、そういう点でも広くやるべきだと思うんです。僕らが支持者、その他もろもろ聞いて回りますけども、それでも漏れる場合があります。全てができるわけではないので、1つは、そういう全ての人にテーマをどれかというのを聞くべきだと思うんで、そういう点でお願いしたいというふうに思っています。

「ちょっと、誰か発言してよ。」と発声するものあり。

意（5）　先ほど3番委員が言ったように、どうやって選んでいくのか、それで、外れた人にどなたがそれを、例えば、聞いた人が全てあれですか、こういったことで外れましたとか、そういうようなことを説明に上がるのか、そこら辺のことを先ほど3番委員が聞かれたと思うんですけれども。要するに、全部が全部聞いたことを全て上げるというようなことは、なかなかできないでしょう。テーマとして、各、例えば、ここに書いてあるように、会派なり、委員会なりで決めて上げるならその会派で聞いた、例えば、10聞いて、その中で1つか2つテーマとして上げるなら、あとの7つや8つは全て会派なり、それを聞いた議員さんが全部後で説明をされなければ、とてもではない、そういったことを全部今からやられていくのか。とにかく、そもそも大体議会改革というのは、議員さんがこういうふうにしたほうが良いと、先進的に。その市民のテーマもわかるんですけれども、それはそれで各個人が議員として、要するに、その地域で聞いたことを自分として公で上げていけば僕はいいと思うんですけれども、なので、会派なり、こういうあれで、僕は、内容としてはこの案でいいと思います。

意（11）　いや、漏れた方も、皆さんが言うように、インターネットだとか

議会だよりに載せて、理由を説明して漏れましたという形にすればいいし、別に、たくさん来たからといって、別に困ることではないと思うんですけど、いかがでしょうか。

委員長　そもそも、今回がですね、あくまでも、テーマの出し方、実施方法の中でテーマをとということになっていますので、11番、鷺見委員が言われる一般市民の方の意見を聞かないというわけではなしに、意見があったら、先ほど言ったように、常任委員会なり、特別委員会なり、出していただいて、幾つかあったら、今回は、これをとか、そういうような出し方はできると思うんですが、それはどうですか。

意（11）　いえ、広く聞くという意味です。意味なので、議会としてね。そこはお願いしたいと思います。

意（3）　意見広聴会、今回やるのは、議会としてやるわけであって、テーマを広く聞くためにやるわけではなくて、1つのことに対して幅広く意見を聞くのが広聴会であって、今回は議会全体でやるわけなので、先ほど、何か、市民の方に個々に聞いて、匿名の方もあるかもしれない、匿名の方もあるかもしれないですけど、例えば、そういう方に対して、普段の議員としての活動の中で、自分で対応できて回答出せる部分ってありますよね、当局のほうに確認を出すという。なので、基本的に、今回、議会全体で広聴会をやるわけなので、テーマを皆の中で決めていくという、その市民に応募かけなくても、自分たちの普段の議員の活動の中である程度のものは、市全体のこと、市民全体に関わることを、今回、聞かなければいけないので、テーマとして上げて、市民の意見を聞かなければいけないわけなので、僕は、この形でいいと思いますけども。

意（15）　鷺見委員が言われる、広くね、当然、市民からテーマを公募するということは、別にわからないでもないですけども。やはり、一つ大事なことは、今のこの高浜のいろんな市民の方、議員さんが歩いていて、やはりこれが大事だと、これについてやはり広く聞いていこうという。これを決めるのが、僕は、議員の仕事だと思うんです。それに関して、わざわざ広聴会を設けるのですから、それで僕は十分と思いますけど、それは。

委員長　どうですか、鷺見委員。



意（11） それでは、結局、僕らは、このテーマは、何で決めたのかというのは説明しなければいけないということですよ、結局は。そうですね。

委員長 いや。いいですか、先ほどから言っているように、何で決めたかというより、テーマの決め方は。

意（11） だから、テーマの決め方が、この、結局、市民に知らせなくて、こういうテーマでやるよと言ったときに、市民に何でこのテーマなのというふうに聞かれた場合には、きちんと僕らに対応しなければいけないわけですよ。

委員長 それは、当然。

意（11） だから、それは、どこで決めたんだというふうに聞かれた場合は、市民はどうする。漏れた方、僕らが網羅できなかった人がそういうふうに多分言うと思うんですよ。そういった場合は、結局、その人の意見は通らないということになりますよね。

意（15） 当然ですね、意見を言う市民の方、10人おれば当然10人の意見があります。だから、もし10人の方がテーマを出されれば、おそらくね、テーマは1つしかできないと思います、1つの広聴会におきましては。では、なぜこういったテーマになったかと言われたら、これはやはり、議員が市民の方からいろんな意見を聞いて、そこで決定したと、これでいいではないですか。別に何もね、今、言ったように10人の方がいますから全部が全部これは無理ですから、これは、はっきり言って。だから、いろんな人の意見を聞かさせてもらって、議員で、また、こういった特別委員会設けて決定させてもらいました。これで僕は、これで十分だと思います。

委員長 どうですか。

意（2） 今、いろいろと広聴会のテーマだとか、何かのことにいろいろ言われていますけれども、最終的に、本来、うちのところが皆さんから広く意見を聞くために、広聴会を開くということを言っているわけですので、その中で、いろいろと、議員が、自分たちが活動して、そういう中でこういったことを市民の方がいろいろと聞いたがっていると。そういうような形のことをやっていくわけですので、別に、いちいちそれを公募しなくても、今、先ほど、話やなんか、14番委員が言っていましたけども、アンケートの中に、例えば、こ

ういったことはどうだとか、そういったことで、回答ができなかったというような形のことだとか、そういったことでもテーマやなんかは捨てるわけですので、なので、別に、僕は、わざわざ皆さん方から、こういうこの意見を公募するのがいいのかどうかというのは、僕は、そこまでやるあれば、必要はないではないかということは思います。大体、行政がもうあるわけですのでね。いわゆる、議員の仕事に対して、例えば、どうだとか言われたのであれば、それは、そのために議会改革やっているわけですので。ですから、僕は、そういう意見広聴会やなんかのテーマやなんかについては、とりあえず議員のほうでテーマを絞って、それでやっていってみて、そのときに、いろいろとアンケートや何かをとりますので、そういうあれではいけないではないかとかいうような意見があれば、それはそれで、また今後考えていかなければいけないことだと思いますけれども、とりあえず、まず、やることが大事なわけですので。ですから、僕は、今、先ほど会派の意見だとか云々という形のことやなんかでも、そういう議会改革の中でテーマを選ぶときに、そういうのを決めてもらえばいいではないかという話でしたので、とりあえず、わざわざその中に会派だとか云々というようなことを言わなくても、僕は、市政クラブさんが出していただいたこの案で、とりあえず1回やってみて、それが不都合であれば、それをまた変えていくというような形で、とりあえず、まずやっていくのが大事だと思いますので、この考え方で、僕は結構だと思いますけれども。

委員長 どうですか。

意（議長） 今のお話伺っていますとね、今、2番委員のおっしゃるとおりだと思っていますけど。いずれにしても、まず、やることです。それと、まずやってみて、なりを直していくということが、こういう会議というのは必要ではないかというふうに思います。それと、それから鷺見委員がおっしゃるところ。例えば、匿名云々というのは、そういう方の意見は、多分、テーマでいただいても、そういう方は、出ていただいて活発な意見を多分いただけないであろうと、議会報告会でですよ。なんせ匿名で入っているわけですから。それではね、もともと私は、匿名というのは大嫌いなので、きちんと自分の筋、素性をもとに話をしていくというのが本来の意見だと思っていますので、匿名という話は

ちよつとこちらに置きますけれども。そうではなくて、市民、市民と言っておっしゃいますけれども、議員と何か乖離してみえるようなお話ですよ。公募、公募とおっしゃるけれども、これもまた2番委員や皆さんのおっしゃるところだと思いますが、どういうことだとそれはということに非常に思います。今、おっしゃるように、市民で匿名で言われるような人は知りませんが、意見は、当然、議員さんはお伺いになってみえると思っておりますので、それを通してテーブルに乗せて、皆で、そのうちから1つ出そうねということではないかなというふうに思います。ですから、会派の関係なくね、そういうことから言えば、会派の関係なく、それぞれ皆さん、市民の皆さんから出していただければ結構ですので、それを議員というスクリーンを通して、またここへ出していただくということではないかなというふうに思います。

委員長 驚見委員、今の皆さんの御意見に対して、どうでしょうか。

意(11) ともするとね、僕らが全て網羅できるかどうかわからないわけなんで、その部分は、カバーする意味でも、保護なり、本当に意見を聞くという姿勢を見せないといけないと思っているので、やはりもう少しこれは練って、少し案文も変えていただいきたいなというふうに思います。

意(5) そもそも議員にどういった理由で11番さんはなられたのか。高浜市を、要するによくするためにおそらく議員になったと思うんですけど、先のこと、将来、高浜市を、要するに今からどういうふうにしていくといったようなことで言われるならわかるけれど、個々で聞いたことをおたくが、要するにやれるとかやれないとかいうような、前から言っているようにできないと思いますが。だから、聞いて、おたくが要するに、赤旗の新聞見ていると、何遍でも現場を行ったり、市役所の往復をやられておるようにはみえるんですけど、本来は、ある程度おたくの考えで、やれるかやれないかぐらいの判断ぐらいの能力をつけていただきたいと。市民から公募して、確かにそのことも重要だと思うんですけども、そういったことに対して議員がどうのこうのといって、そのテーマにして、また、広聴会で聞いていると、そんな高浜の市議会議員というのは情けないのかというような、多分、おそらく、そういった言葉が出てくると思います。

意（11） それは逆だと思えますよ。やはり、さすがだというふうに議会改革やっているんだという高浜市議会の姿勢だと思うんですよ。だから、別に、そのできるとかできないという話ではなくて。

意（5） 僕が言っているのは。

意（11） できるとかできないという話だとか、そういうことではなくて、やはり姿勢を見せないといけないとも思うんですよ。だから、公募も必要ではないかというふうに思っているのです。

意（5） 私が言っているのは、5年先、10年先のことぐらいをテーマにしてやられるなら、私はいいと思ってそういうことを言いました。議員というのは、そういうものだとは私は常々そう思っています。確かに、4年という任期があるのであれですけど、だけど、自分が議員になった以上は、高浜市をこれからどうしていったらいいまちになるのか、そのことが、私は一番市民のためになるというふうに思っております。

意（11） 議会も市民参加が本当だと思うんですよ。ですから、意見交換会も出てきてもらわないとやはりいけないわけで、何だ、このテーマだったら行かないよというようなことであればそういうことになってしまいますし、つかむべきところはつかむということで、議会としてもやるべきだと思います。

意（3） 一度、鷺見委員、すみません、整理をしてほしいんですけど、議会改革の中で、今回、広聴会をやっていくのに、そのテーマを幅広くとった場合に、個の問題に対することも出てくれば、市全体のことに対するテーマも出てくると思うんですよ。それで、個の部分というのは基本的には、多分、出てきても、議員さん16人いる中で、多分、取り上げていくことはないと思うんですよ。市全体、市民全体にかかわってくることを、多分、取り上げていく形になると思うんですよ、あくまでも市議会でやるわけだから。であれば、個の部分というのは、多分、おのおの議会活動の中で、それぞれ、鷺見委員でも一般質問やったり、当局に話をしたりということを進めてみえると思うので、今回、先ほど議長もおっしゃったように、まずやっていくことということですので、一度、やはり議員の中でも市民全体にかかわるテーマをしっかりと考えて選定していくという形で進めていくことというのはできないですか。

意（11） 別に進めることはいいんですよ。いいんですけど、ただ、このままこれをこのままにしてしまうと委員会から出たテーマしか決められないということになってしまうので、委員会で決めるには、結局、僕ら少数意見というのは通らない場合もあるし、通る場合もありますけども、ただ、そういう点で、結局、市民の意見が通らないという場合もあるんで、そこは見ていただきたいなというふうに、だから、そういう公募も必要だというふうに思っています。

意（1） 私も、この案文で一度やってみて、何か問題があれば修正していく形でいいと思うんですけども。それで、今、鷺見委員の聞かせていただいて、一度、鷺見委員の考えるその意見というのをこの場に一度出していただいて、どういうふうに公募するのかなどかを具体的に示していただいて、私としては、その案をどちらがいいか決めていけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

意（11） それは、そこまでは決めていませんので、会派のほうでちょっと持ち帰って、きちんと決めたものを出すなり、なんなりすればいいと思いますけども、この場では、ちょっと出せません。

意（15） 確認したいのですが。公募しますね、それで3つか4つ出ますね、いろんなテーマが。それで、鷺見委員が、今、考えておられるのは、一番数が多いものを、では、広聴会なりのテーマにするということですか。

意（11） そういうことですよ。中には、その場で聞けば済むと、当局に聞けば済むようなテーマもあると思うので、簡単なものは、その場で答えていくという形にします。

意（15） だから、いいですか。いくら数が、公募して数が多かったから、では、それを自動的に選ぶのではなくて、やはりそこは議員の目が入るんですよ、議員の考えなりが。先ほど柴田委員が言われましたように、やはり、ただ単に市民受けするようなテーマではなくて、やはり、今、5年、10年後、高浜をどう考えていくようなテーマでやはり考えていくべきであろうと、やはり。そういうことを考えると、やはりね、公募を受けて、では、数が多いからこれでいいと自動的に僕は決まらないと思います、はっきり。その中に、やはり、議員としてどう考えていくかというその考えも入ったうえで、僕はテーマが決まると思いますよ。そういったことを考えると、単に公募をやっても、ちょっ

と何かね、それでいいかなという僕は感じがします。

意（議長） 大体、御意見出たような感じもしますが、一つは、先ほど、長谷川委員がおっしゃったように、まずやってみてということは、皆さんお思いだと思いますよ。それで、やはり議会報告会というのは、イニシアティブをとっているのは議会ですから。一つ、テーマの選定も議会でやります。その後の出し方を云々というところの話だと思いますので、まず、1回ですよ、例えば、この特別委員会も含めて、全ての高浜のいろんな問題は、常任委員会も含めて、そこにはまるわけですから、当然、公募はまた後で考えるにしても、1回やってみて、それで、これはどうだという話が出てくればですよ、例えば、うまく言えませんが、アンケートのところ、今後、皆さんがお思いの、今後、御期待される広聴会のテーマについてはいかがですかということは、先ほどもお話が出たように書いておけばいいわけですから、その中で、また参考にさせていただくということで結構だと思いますが、いずれにしても、イニシアティブ持っているのは我々の議員だということ、あるいは、議会だということをお忘れなきようお願いをしたいと思います。それで、5年先、あるいは、10年先のこの高浜市をよくしていくための方策でいこうということになれば、そういうテーマでいくべきだし、やはり皆さんが、あるいは、また逆に地域で聞いてきたことについて、こういう意見があったよという中で、例えば、特別委員会もさきに申し上げたように、全てのところにはまるわけですから、そこで出させていただいて、御理解を皆さんにいただくということでいいではないですかね。そうならば、会派ということも、ですから逆に言うと必要なくなってくるというふうには思いますがね。

委員長 鷺見委員、どうですか。一度やってみるといって御意見が、2、3、議長含めてあるわけですけど。

意（11） （発言なし）

意（議長） 一つね、意見を出してもらおうと、よくわかりやすいですよ。例えば、私はこう考えていると、そうするとよくわかります。では、どうするんだというお話になってくる。

委員長 どうですか。

意（14） 今まで議論が尽くされてというか、鷺見委員が納得していただけないみたいですが、納得できないというのは、僕には理解ができないわけでごさいます。公募といってもね、公募の案もないで、公募、公募というのは、そもそも何を考えているのかと私は思いますよ。公募というなら、こうやって公募したらどうかというのをこの場に出さなければだめ、そこまで言うのであれば。もし何なら、今から暫時休憩して、会派でちょっと5分、10分で話して、公募の方法が出せるなら出していただければいいかと思えますけど、まず、公募をする必要はないと思えますけどね。例えば、今度やるのは、11月ぐらいになるのかな。

委員長 11月です。

意（14） 11月ですね。そうすると事前に、2カ月ぐらい前か、3カ月前に公募しなければいけないわけですね。テーマが決まったら、それに対して資料をそろえなければいけないわけですよ。何の資料もなしでは広聴会できないから、相当、事前に、前もって出さなければいけないし、そういうことを考えると、11月にやろうとしたときにはそうですけど、別に、アンケートで出てくれば、それを参考にしてとか日常の活動の中で出てきたものを取り上げてやっても全く変わらないと思えますので、公募を主張される意味が全く理解できないですね、公募しなくても公募されていると同じ状況にあると思えますけどね。

委員長 どうですか。今回、このテーマの一応ですね、要領について御意見、前回含めて今回も改めて皆さんの、今、意見を伺っているわけですが、なかなか、皆さん、全員一致というふうにはならないんですけど、また、持ち帰ってということで、鷺見委員、されますか。

意（14） する必要ないよ。全く必要ない。

委員長 そういう意見ですけど。

意（14） 持ち帰っても同じことだよ。

意（11） （発言なし）

意（2） 今、いろいろと議論してもらっておるんですけども、とりあえずやらなければ話にならないわけですので、それでやっていって、それでその中

に多分驚見委員の考え方が、この中に公募を入れよと、云々という話だと思えますけれども、それはですね、今までのやつがやっていって、これをやったほうがいいではないかというときになったら、あくまでこれは実施要領です。ですから、別にこれで決めたら変えないという話ではないものですから、そのときに不都合が出たらそのときに意見を言っていたら、これをこういうふうな形でやっていったほうがもっといいのではないかということは、そのときに言っていればいい話です。とりあえず、せつかく今まで何回かやって、それで市政クラブさんのほうもこういうような形できちんとしたものを出していただいて、これでどうだというたたき台を出してもらっているわけですので、とりあえずこれでやらせていただいて、その後は、いろんな皆さん方の意見だとかなんかで不都合な部分があれば修正をかけていけばいいと思いますので、これで一つ、何とか進めていくように、委員長、お願いいたします。

委員長 今、皆さんいろんな意見が出ました。今後、意見広聴会に絞って話を進めるということにはなって、今、皆さんの意見が出ています。今後進めるに当たって市政クラブさんが出されたこの案として、内容的に改めて確認させていただきます。一部、前回に対して訂正の部分もありましたけど、この内容で進める。とりあえず一回やってみるということで、どうでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

「異議あるよ。」と発声するものあり。

意（15） 1番先に言いましたように、うちは、一応は持ち帰っておりますので、各会派の意見もやはりこれはテーマに上げるべきだと、これは、僕、言っています。

委員長 はい、わかりました。

意（15） すぐ、これを決めないのですか、このテーマは。

意（11） 各派も入れて、公募も、市民からテーマの意見を聞くということは大切だと思うので、お願いします。

委員長 小嶋委員が言われた会派も入れてという、先ほど何人かの委員の中の



話の中でも、各委員会なり特別委員会も各党派の方が入ってみえるものですから、その意見も入るのではないかなと、委員長のあれとしてはあるんですけど、どうですか。

意（15） 委員長としてね。

委員長 はい。そういうあれで。

意（15） わかりました。では、これで了承します。

委員長 どうですか、皆さんの御意見が一致にはみませんけど。

「これ、全員一致で。」と発声するものあり。

委員長 全員一致で。

「これ、全員でなくてもいい。」と発声するものあり。

意（14） 別に全会一致でなくてもいいと思いますけどね。各派だったかな、議運だったか、そういう原則がありますけど、これは委員会だからいいと思うんですけど。何回も同じようなことを言うようで申し訳ないけど、公募的なことはアンケートでもできるわけですので。全て入っているんですよ、この中にね。あとは頭をどういうふうにもう整理して受け入れるかだけの話ですよ。

委員長 今、言われたように、この議会改革特別委員会全員一致ではなしにということですので、皆さんの今意見伺っていますと、ほぼ多数の方の御意見としては、一度やってみるということで、この委員会は、この意見広聴会を開くに当たって市政クラブさんが出された要領の案に沿って一度やるということで行きたいと思っておりますけど。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議がないということで、そのように進めさせていただきます。次に、検討テーマの順次検討。これは、前から継続ということになっていまして、

これ今から進めるに当たって、次、11時から公共施設あり方検討特別委員会がありますので、1つぐらいしか進めないと思いますので、皆さんの御協力をお願いします。内藤委員。

意（14） 今、一応、この要領でやるということになったものですから、次には、どういうテーマを出してくるかという、そういうことを11月の報告会に向けてスケジュールというか、つくっていかなければいけないと思いますので、ここでは、テーマは当然出せませんが、持ち帰らなくてはいけないから、そういうことを含めて進めていただきたいと思います。

委員長 はい、わかりました。今、14番、内藤委員が言われたみたいに、当然、これで進めるに当たって、市政クラブさんが出された案においては、事前に各委員会より提出していただいて、常任委員会なり特別委員会からの場で協議していただいて出していただくということになりますので、それは各委員会のほうで、この次の議会報告会に向けての広聴会ですか、テーマを出していただくようお願いいたします。

### 3 検討テーマの順次検討について

委員長 初めに、各種行政委員の議員配属の見直しについて、これまでの経緯につきましても、「各種行政委員等分野別」の資料に基づきですね、一応、ちょっと読み上げさせていただきます。「条例により規定されているもの」としては、都市計画審議会、それから青少年問題協議会、それから防災会議の3つがありました。それから、「充て職とされているもの」としては、国民保護協議会、それから民生委員推薦会ですね。それから次に、「議会の推薦によるもの」としては、農業委員会、それからもう1つ、「指定なし」としては、土地開発公社と分野別に示して、今まで検討してまいりました。第41回特別委員会で、議論としては明確に、議長、福祉文教委員長を充てることとなっている部分として、防災会議、国民保護協議会、民生委員推薦会に関しては、議論の趣旨が違うという考えで、議論すべきものから外したらどうかと意見が出され、したがって、議論すべきものとしては、先ほど個々に読み上げさせていただいたものの中で、

議論すべきものは、都市計画審議会、青少年問題協議会、農業委員会、土地開発公社になろうかという御意見であります。ここで、農業委員会委員につきましては、5月30日開催の各派会議において、議長より、これまで農業委員会委員については議員枠として1人の推薦を行っていましたが、全国農業会議所及び愛知県農業会議より、市議会の推薦による学識経験者の選任委員については、農業関係者や商工関係者を含め、多様な人材が登用される環境づくりを推進していく必要があるとし、特に、女性の農業委員への登用についてお願いしたい旨の要望書が提出されていることから、次期農業委員選挙において、議会から委員推薦に当たって、議員枠を外して、6月25日の最終日において、今期にあっては女性の方、3名の登用としたところであることから、今回の議員から農業委員会委員を外したらどうかと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 今、先ほど言ったみたいに、今期にあってはということになっていますので。

「今後だね。」と発声するものあり。

委員長 はい、今後は、また。

「今後ね。」と発声するものあり。

委員長 はい。その辺だけ、いいですか。

「今期だけ。」と発声するものあり。

委員長 今期にあってはということで。

「来年は、また変わる。」と発声するものあり。

委員長 いや、それは、また、そのまま。議長。

意（議長） 今期というのは。

委員長 この。

意（議長） いいですか。

委員長 自分たちの。

意（議長） 我々の今期ではないですよ。

委員長 そう。

意（議長） 向こうの任期ですよ。

委員長 そうです。

「ああ、向こうの。」と発声するものあり。

意（議長） いいですか、農業委員会の任期ですからね。

委員長 はい。

意（議長） 一つ、よろしくお願いします。

委員長 どうですか、御意見は。

「なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようで、そのようにさせていただきます。局長、どうしますかね。

発（事務局長） （発言なし）

委員長 一つ、検討テーマの各種行政委員の議員配属の見直しについてということについては、一応、今の御意見で伺いましたので、次は、また次回の継続として始めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 4 その他

委員長 それでは、次回の議会改革特別委員会の日にちを決めさせていただきたいと思いますので。

委員間で、次回開催の日程調整。

委員長 それでは、次回の議会改革特別委員会、9月16日、火曜日、10時からということをお願いいたします。いいですか。

意(15) ということは、各常任委員会で、要するにテーマを挙げてもらう。

委員長 常任委員会なり、特別委員会なりで。

意(15) 当然、その前にやりますよね、多分、常任委員会。

委員長 もやってもらう。それは先ほど、依頼してあります。

「常任委員会の後のほうがいいのではないか。」と発声するものあり。

委員長 いや。常任委員会の後だと、18。

意(5) 新たに、それでは開かないといけないですね。

意(14) 改めてといっても、常任委員会、正式に開いてやるのか、よく視察のときみたいに正式ではない委員会をやるではないですか、打ち合わせみたいな形で、そういう形でやるかだね。

委員長 やらないと、どんどん遅れてく。

意(14) そういう形でやるかだね。視察の行先を決めるみたいな感じで、打合会みたいにしてやったらいいではないですか。やり方をね。

委員長 今、意見が出ていますこの日にち、日程的なことで、改めてこの日にち、16日を決定することによって、事前に常任委員会なり、特別委員会を開いていただいてテーマを、この議会改革特別委員会に出していただくということになりますので、それは皆さんのあれとしてできるのでしょうか。

意見なし

委員長 協力していただくということで。

意（14） それは、委員長は。

「いいではないですか。」と発声するものあり。

委員長 はい。それでは、よろしく願いいたします。以上をもって、議会改革特別委員会を終了させていただきます。

委員長挨拶

閉会 午前10時55分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長